

平成 21 年 1 月 8 日

規格艇運用について確認事項

社団法人 日本ボート協会
施設委員長 山崎 佐知夫

国体等において規格艇の運用に関し質問が寄せられたので以下の事項を念のため記載し確認します。

規格艇運用に関する大会事務局に対する連絡事項 平成 15 年 7 月 16 日

1. 運用原則

(1) 選手が持参の部品と交換可能な部品

- ・ L 板より先のクラッチ部分
- ・ ストレッチャー全体、又はシューズ
- ・ シート

(2) 交換についての届け出

上記 (1) の交換を行う場合、レース毎に所定の部品交換届を計測委員長宛てに提出し確認を得るものとする。

(3) 取り付け位置の移動

シートレールについてはレールの折損が生じない範囲(前方には 80mm 以内)で前後に移動可とする

(以下省略)

以上のほか追加を含む交換は出来ません。